

# 全国被連協

## ニュース

No.87号 2019年4月24日発行

発行： 全国クレサラ・生活再建問題  
被害者連絡協議会事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5  
マーキス梅田 301号大阪いちょうの会内  
Tel.06-6361-3337 Fax06-6361-6339

## 全国クレサラ・生活再建問題 被害者連絡協議会 第38回定期総会のご案内

皆様方におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃よりのご奮闘に心より敬意を表するものです。

第38回被連協定期総会をきたる6月16日(日)に開催させていただきます。

昨年までの総会は名古屋でしたが、本年度は大阪で開催いたします。

前日には実務研修会も開催されます。あわせてご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

つきましては、出欠届を含めたアンケートをFAX、あるいはメールにて5月末日までにお送りいただきますようお願いいたします。

年に一度の総会です。全国の皆様、大阪に集まりましょう。

なお、土曜・日曜は観光客が多いようですので、皆様の方でできるだけ早く宿泊・交通手段を確保してください。よろしくお願いたします。

会議名)第38回全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会定期総会

日時)2018年6月16日(日) 9時30分～14時00分

場所)エルおおさか 604号室

大阪市中央区北浜東 3-14

●京阪・大阪メトロ「天満橋駅」より西へ 300 歩

### ことしの全国被害者交流集会は埼玉!!

11/2 (土) 11:00～18:00 埼玉県民活動総合センター

見捨てるな! 孤立させるな! より添って共に生きよう!

**様々な困難と一緒に立ち向かおう!**

## 第 38 回被連協定期総会へのアンケート

この用紙を記入してメール、または FAX にてお送りください。

FAX06-6361-6339 Email [osaka@ichounokai.jp](mailto:osaka@ichounokai.jp)

1-Q	あなたの会のお名前	
A	会名	報告者
2-Q	第 3 8 回定期総会（6/16）に貴会は参加されますか。○をうってください。	
A	参加します	欠席します
3-Q	第 3 8 回定期総会に参加される場合、参加者のお名前をお書きください。	
A	参加者（	）（
	（	）（
4-Q	全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会は本年 1 1 月 2 日に埼玉県民活動総合センターで開催されます。貴会は参加されますか？ 参加する場合、何名ほど派遣の予定ですか？	
A	参加する（	名ほどの予定）
		参加しない
5-Q	全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 埼玉の翌日の 1 1 月 3 日（日）に被連協で交流を目的とした集いを開催したいと考えていますが、その場合、貴会は参加されますか。○をうってください。	
A	参加します	参加しません
6-Q	上記の「被連協の集い」を開催するとしたら、どんなことを交流したいですか？自由にお書きください。	
A		
7-Q	貴会の定期総会の予定期日（2019/4/1～2020/3/末）を教えてください。また、第何回の定期総会になりますか？	
A	今度は第（	
	）年（	）月（
	）日の開催予定	

# ギャンブル等依存症問題啓発週間

## (5/14~5/20) の被連協の取り組みについて

本年3月7日、内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部より、ギャンブル等依存症対策推進基本計画（案）が発表され、引き続きパブコメ等がおこなわれ、「ギャンブル等依存症対策推進関係者会議」にその内容は付されています。その内容は決して是とするものではありません。しかし、パチンコ店などギャンブル施設場からのATM（現金自動受払機）の撤去が唱われる等、一定の前進も見られます。私達、被連協は3月12日にいち早く「声明」を出したところです

（そして）

昨年交付されたギャンブル等依存症対策基本法には下記がうたわれています。

**第十条** 国民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、ギャンブル等依存症問題啓発週間を設ける。

2 ギャンブル等依存症問題啓発週間は、五月十四日から同月二十日までとする。

3 国及び地方公共団体は、ギャンブル等依存症問題啓発週間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする。

（私たち、被連協の取り組みについて）

私たち、被連協は世間でこれだけギャンブル依存症問題が大きく取り上げられる以前から、ギャンブル依存症問題を多重債務問題の視点からとらえ、まさに依存症で苦しむ当事者、ご家族を被害者としてとらえて寄り添い、共に悩み苦しんで生活再建をめざしてきました。

私たち、被連協はまさに「元祖」として、はじめてスタートする5月14日~20日のギャンブル依存症問題啓発週間に110番活動を中心に取り組んでいきます。

全国の被害者の会のみなさんが一緒にお取り組みいただきますよう要請いたします。

### 110番活動

（期間）5/14~5/20までの間の  
各会の任意設定

（ネーミング）各会の任意とします。

（例えば「ギャンブル依存借金110番」  
「ギャンブル被害家族110番」  
「もういやだ、ギャンブル借金110番」

（電話番号）各会の任意の設定です。被連協統一ではしません。臨時電話等も各会でお決め下さい。

（マスコミ）マスコミ等への事前告知報道・当日報道は各会でおこなって下さい。

（行政・その他への連絡）ギャンブル依存症問題に取り組むあらゆる相談窓口・自助グループ

ープ等へ事前に110番の告知をおこなって下さい。チャンスとしてアタックしましょう。  
・各精神保健福祉センター ・各保健福祉センター ・各保健所 依存症専門医療機関 ・回復施設 ・GA、ギャマノンなどの自助グループなどへ

# クレサラ生活再建実務研究会 in 大阪 2019 のご案内

## －多重債務者・生活困窮者支援の実務－

全国クレサラ生活再建問題対策協議会

代表幹事 弁護士 木村 達也

今年も、全国クレサラ生活再建問題対策協議会の主催で、「クレサラ生活再建実務研究会」を開催します。今回は、多重債務・生活困窮者支援に関する実務のほか、マスコミとの協働のありかた等についても学びます。弁護士・司法書士だけでなく、クレサラ被害者の会や行政相談員にも役に立つ情報が満載ですから、ぜひ多数ご参加ください。

**場 所** : 大阪司法書士会館 3 階

〒540-0019 大阪府中央区和泉町 1 丁目 1 番 6 号 TEL (06) 6941-5351  
(電車) Osaka Metro 「谷町四丁目」 駅下車 8 番出口徒歩 3 分

**日 時** : 2019 年 6 月 1 5 日 (土) 1 0 時 0 0 分～1 7 時 1 0 分

**参加費** : 弁護士・司法書士 4,000 円、被害者・一般 1,000 円【先着 150 名】  
(資料代込) (弁当は準備しませんので、各自でご準備ください。)

**懇親会** : 1 8 時 0 0 分～

参加費 弁護士・司法書士 6,000 円、被害者・一般 5,000 円  
谷町二丁目鯛めしや「はなび」(中央区谷町 2 丁目 5-4)

TEL050-5592-8310

**申込み** : 別紙申込書をファックスで申し込んで下さい(参加者ひとりにつき一枚)。

\* 5 月 2 7 日締め切りです。電話での申込みは受け付けておりません。

参加費及び懇親会費は、当日受付でお支払いください。

また申込みのキャンセルは 3 日前までに FAX でお願いします。3 日前までに FAX で  
のキャンセルがない場合には、参加費・懇親会費を後日請求させていただきます。

**参加資格** : 金融業者関係者及び業者側代理人の参加はお断りします。

**宿 泊** : 各自でご予約下さい。

\*参加申込に関する問い合わせ先

〒561-0881

大阪府豊中市中桜塚 2-21-19 エスポワール桜塚 1 0 1

来山司法書士事務所 司法書士 来山尚子

電話 06-6846-3766 FAX 06-6846-3768

## 《プログラム》

### －多重債務者・生活困窮者支援の実務－

#### 第1部 生活困窮者支援の実務

- 1 生活保護法の最近の改正と対処法 10:10～11:00  
弁護士 森 弘典（愛知県弁護士会・日弁貧困本部セーフティネット部会長）
- 2 「孤立する障害者の相続問題等の困窮支援」 11:00～12:00  
パネリスト 野洲市役所 生水裕美・宇都宮誠実  
進行 弁護士 土井裕明（滋賀弁護士会）

#### 第2部 記念講演

12:50～13:50

「市民社会におけるメディアの役割－運動とマスコミとの協働の模索」  
～ヤミ金関連口座凍結問題の取材を通じて～

元NHK記者 相澤冬樹

#### 第3部 労働問題を学ぶ

非正規労働者の諸課題

13:50～14:30

弁護士 中村和雄（京都弁護士会・非正規労働者の権利実現全国会議）

#### 第4部 消費者問題 消費者契約法の活用

弁護士（大阪弁護士会） 14:30～15:10

#### 第5部 クレサラ被害救済の最先端

- 1 奨学金をめぐる最近の諸問題 15:20～15:50  
山田治彦（大阪弁護士会・奨学金問題対策全国会議幹事）
- 2 多重債務とギャンブル依存症支援の実務 15:50～16:20

伊東弘嗣（大阪司法書士会・大阪いちょうの会依存症問題対策委員長）

3 最

近の過払訴訟・任意整理等における諸論点 16:20～16:50

弁護士 小林孝志（宮崎県弁護士会）

- 4 最近の司法書士の過払い訴訟等の本人支援について 16:50～17:10

司法書士 水谷英二（愛知県司法書士会）

《研究会の内容に関する問い合わせ先》

〒870-0047 大分市中島西1丁目4番14号 市民の権利ビル 3階

弁護士法人おおいた市民総合法律事務所 弁護士河野 聡

電話 097-533-6543 F A X 097-533-6547

## クレサラ実務研究会 in 大阪 2019 参加申込書

参加者一名につき一枚にご記入ください。複数の場合はコピーをしてご使用ください。

2019年6月15日に大阪司法書士会館において開催されるクレサラ生活再建実務研究会 in 大阪に参加を申し込みます。

- |          |                              |                                   |         |
|----------|------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 1. 実務研究会 | <input type="checkbox"/> 参加  | <input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士 | 4,000 円 |
|          |                              | <input type="checkbox"/> 被害者・一般   | 1,000 円 |
|          | <input type="checkbox"/> 不参加 |                                   |         |
| 2. 懇親会   | <input type="checkbox"/> 参加  | <input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士 | 6,000 円 |
|          |                              | <input type="checkbox"/> 被害者・一般   | 5,000 円 |
|          | <input type="checkbox"/> 不参加 |                                   |         |

\*会議+懇親会参加の場合、弁護士・司法書士 10,000 円、被害者・一般 6,000 円となります。

3. 合計参加費 \_\_\_\_\_ 円

**⇒参加費は、当日受付にてお支払いください！**

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

所属単位会 [ \_\_\_\_\_ ] 弁護士会

[ \_\_\_\_\_ ] 司法書士会

被害者の会・所属団体の名称 [ \_\_\_\_\_ ]

事務所

自宅住所 〒 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

\*参加申込に関する問い合わせ先

大阪府豊中市中桜塚 2-21-19 エスポワール桜塚 101

来山司法書士事務所 司法書士 来山尚子

電話 06-6846-3766 F A X 06-6846-3768